

財務状況把握の結果概要

北海道財務局北見出張所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	網走市

◆基本情報

財政力指数	0.45	標準財政規模(百万円)	12,300
住民基本台帳人口(人)	32,199	職員数(人)	313
面積(K㎡)	470.84	人口千人当たり職員数(人)	9.7

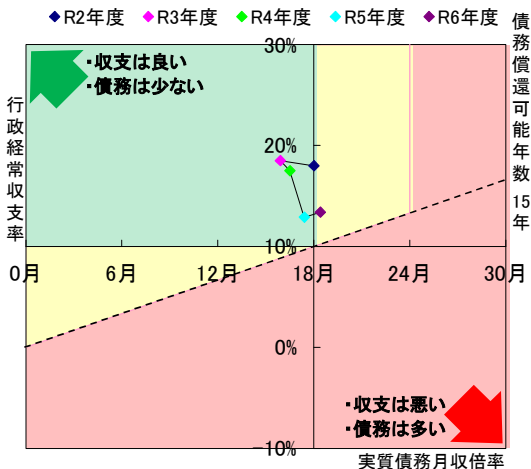
◆国勢調査情報

(単位: 人)

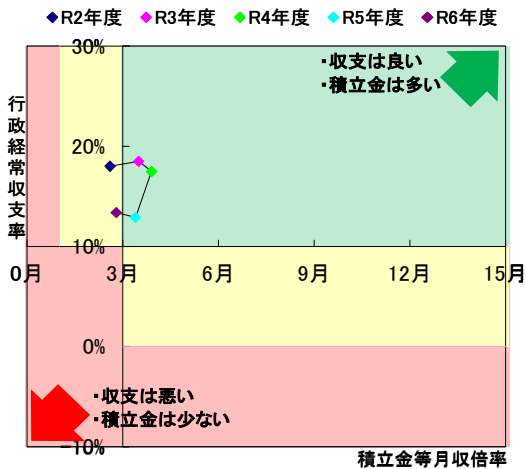
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成			
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比
H22年	40,998	5,061	12.4%	26,578	64.9%	9,324	22.8%	2,136	11.9%
H27年	39,077	4,571	11.7%	23,698	60.8%	10,691	27.4%	2,230	12.9%
R2年	35,759	3,731	10.4%	20,739	58.0%	11,289	31.6%	2,449	13.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を記載しているため、平成22年及び平成27年と算出方法が異なる。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅰ-1

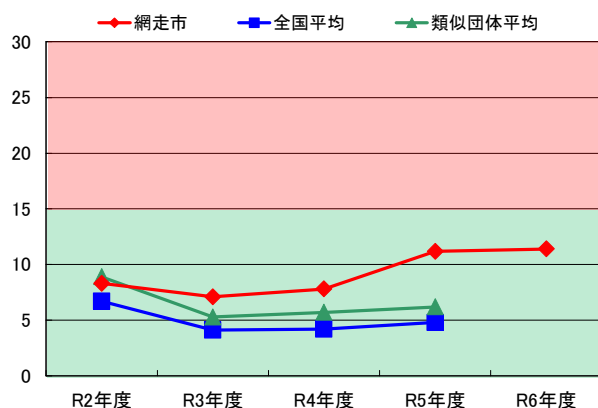
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	8.3年	7.1年	7.8年	11.2年	11.4年	6.2年	4.8年	6.5年
実質債務月収倍率	18.0月	15.9月	16.5月	17.4月	18.4月	7.6月	5.9月	7.4月
積立金等月収倍率	2.6月	3.5月	3.9月	3.4月	2.8月	6.7月	7.7月	8.2月
行政経常収支率	18.0%	18.5%	17.5%	12.9%	13.4%	11.2%	12.5%	12.1%

※各数値は、いずれも計数補正後のもの(補正内容詳細は「●計数補正」ご参照)

※平均値は、いずれもR5年度

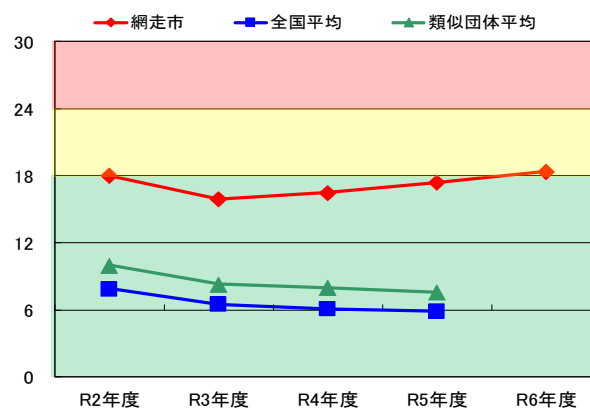
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



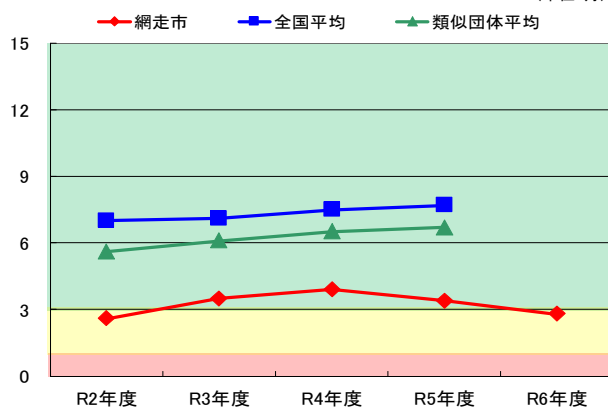
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



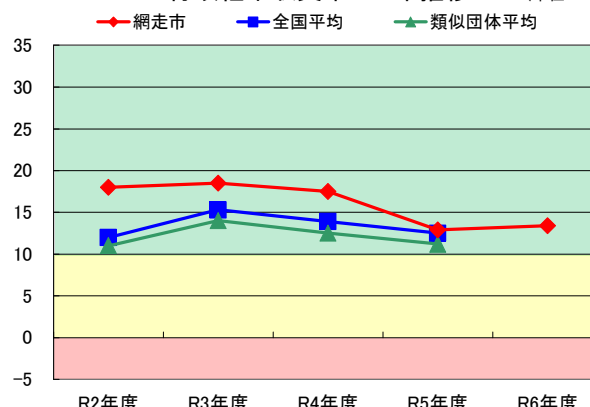
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



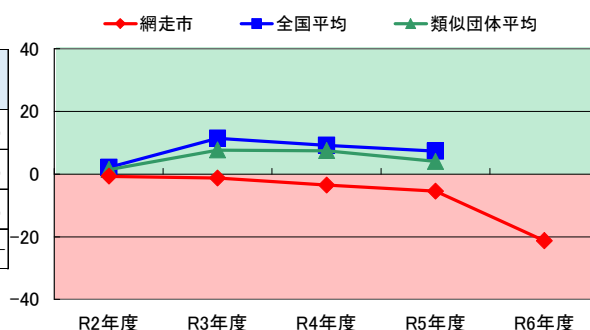
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	網走市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.02%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.02%	30.00%
実質公債費比率	15.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	123.9%	350.0%	-

(R6年度)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

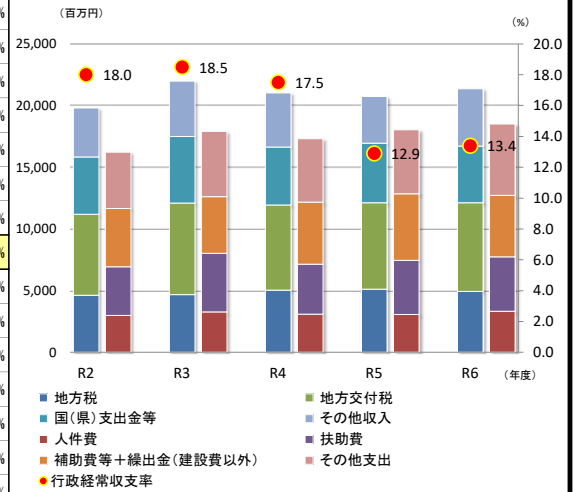
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

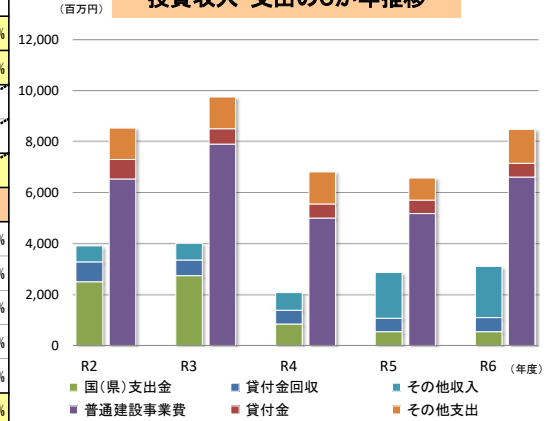
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,622	4,676	5,044	5,105	4,926	23.0%	3,884	21.5%
地方譲与税・交付金	1,263	1,502	1,378	1,373	1,570	7.3%	1,172	6.5%
地方交付税	6,574	7,424	6,910	7,026	7,216	33.8%	7,679	42.6%
国(県)支出金等	4,624	5,396	4,687	4,838	4,574	21.4%	4,256	23.6%
分担金及び負担金・寄附金	2,015	2,299	2,258	1,608	2,280	10.7%	547	3.0%
使用料・手数料	624	618	638	668	676	3.2%	305	1.7%
事業等収入	86	91	101	109	132	0.6%	185	1.0%
行政経常収入	19,809	22,006	21,015	20,727	21,374	100.0%	18,028	100.0%
人件費	3,001	3,270	3,097	3,064	3,335	15.6%	3,344	18.6%
物件費	3,595	3,940	4,155	3,965	4,590	21.5%	3,269	18.1%
維持補修費	778	1,186	852	1,086	1,007	4.7%	316	1.8%
扶助費	3,923	4,773	4,053	4,399	4,419	20.7%	3,868	21.5%
補助費等	3,291	3,098	3,533	3,858	3,460	16.2%	3,308	18.4%
繰出金(建設費以外)	1,444	1,477	1,488	1,522	1,513	7.1%	1,760	9.8%
支払利息	200	172	157	156	177	0.8%	72	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(1)	(1)	(2)	(1)		(0)	
行政経常支出	16,232	17,916	17,336	18,048	18,501	86.6%	15,938	88.4%
行政経常収支	3,576	4,090	3,679	2,679	2,872	13.4%	2,091	11.6%
特別収入	4,252	1,382	555	329	201		307	
特別支出	3,468	22	—	0	103		255	
行政収支(A)	4,361	5,450	4,234	3,008	2,971		2,143	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	2,496	2,733	832	538	541	17.5%	670	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	234	144	98	205	117	3.8%	766	30.0%
財産売却収入	22	21	34	74	17	0.5%	41	1.6%
貸付金回収	780	615	544	526	541	17.5%	184	7.2%
基金取崩	366	490	560	1,521	1,883	60.8%	894	35.0%
投資収入	3,899	4,004	2,068	2,863	3,098	100.0%	2,555	100.0%
普通建設事業費	6,534	7,904	5,002	5,179	6,611	213.4%	2,892	113.2%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	126	112	151	93	56	1.8%	141	5.5%
貸付金	765	604	544	524	538	17.4%	186	7.3%
基金積立	1,105	1,135	1,112	773	1,270	41.0%	1,132	44.3%
投資支出	8,530	9,754	6,809	6,569	8,475	273.5%	4,362	170.7%
投資収支	▲4,631	▲5,750	▲4,741	▲3,706	▲5,376	▲173.5%	▲1,807	▲70.7%
■財務活動の部■								
地方債	3,633	5,052	3,448	3,686	5,343	100.0%	1,971	100.0%
(うち臨財債等)	(457)	(601)	(162)	(71)	(36)		(60)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	3,633	5,052	3,448	3,686	5,343	100.0%	1,971	100.0%
元金償還額	3,357	3,402	3,104	3,179	3,198	59.8%	2,347	119.1%
(うち臨財債等)	(638)	(652)	(664)	(652)	(629)		(653)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	1	0.1%
財務支出(B)	3,357	3,402	3,104	3,179	3,198	59.8%	2,349	119.2%
財務収支	276	1,650	344	508	2,146	40.2%	▲378	▲19.2%
収支合計	6	1,349	▲163	▲190	▲259		▲42	
償還後行政収支(A-B)	1,004	2,047	1,130	▲171	▲226		▲206	
■参考■								
実質債務	29,853	29,253	28,925	30,124	32,895		11,160	
(うち地方債現在高)	(32,028)	(33,678)	(34,022)	(34,530)	(36,676)		(20,959)	
積立金等残高	4,451	6,444	6,834	5,895	5,023		10,034	

(百万円)

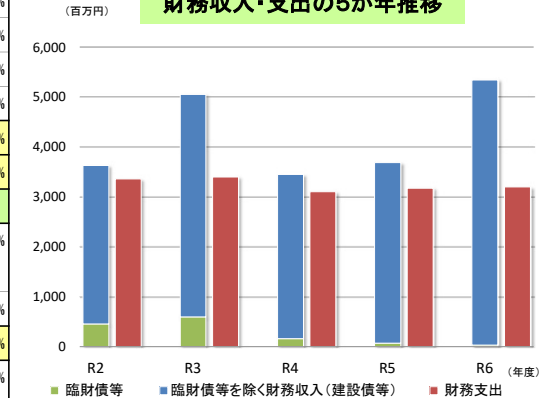
行政経常収入・支出の5か年推移



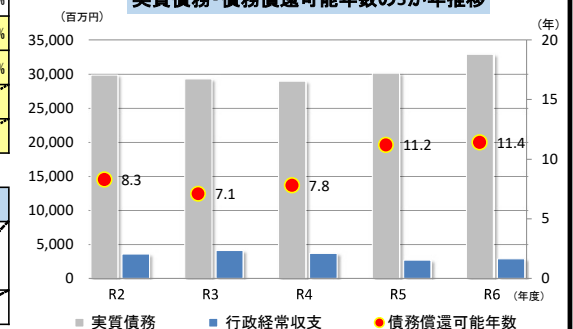
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

3. 各数値は、いずれも計数補正後のもの(補正内容詳細は「●計数補正」ご参照)

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、**留意すべき状況にはないと考えられる。**

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）では18.4月と当方の診断基準（18月）を上回っている。他方、債務償還可能年数は令和6年度では11.4年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率17.4月は類似団体平均7.6月と比較すると上回っている。

また、令和5年度の債務償還可能年数11.2年は、類似団体平均6.2年と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度では13.4%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率12.9%は、類似団体平均11.2%と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、**留意すべき状況にはないと考えられる。**

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）では2.8月と当方の診断基準（3月）を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和6年度では13.4%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率3.4月は、類似団体平均6.7月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	10.2年	11.6年	11.5年	11.6年	10.5年	8.3年	7.1年	7.8年	11.2年	11.4年	6.2年
実質債務月収倍率	22.2月	22.6月	22.2月	21.5月	20.2月	18.0月	15.9月	16.5月	17.4月	18.4月	7.6月
積立金等月収倍率	2.2月	2.3月	2.3月	2.3月	2.4月	2.6月	3.5月	3.9月	3.4月	2.8月	6.7月
行政経常収支率	18.1%	16.1%	16.0%	15.4%	15.9%	18.0%	18.5%	17.5%	12.9%	13.4%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

令和2年度及び6年度を除き、実質債務月収倍率が当方の診断基準(18月)を下回って推移していることから、債務高水準となっていない。また、令和2年度及び6年度においても、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、債務高水準に該当しない。

実質債務月収倍率は、【収支系統】に記載のとおり行政経常収入が増加したことを主な要因として、令和3年度に当方の診断基準(18月)を下回った。その後、庁舎建設事業に係る起債のピークを背景とした地方債現在高の増加を主な要因として、令和6年度に再び当基準を上回った。他方、債務償還可能年数は、実質債務が每期増減するなか、【収支系統】に記載のとおり一定の行政経常収支が確保されたことで、令和2年度から6年度まで当方の診断基準(15年)を下回って推移している。以上より、債務高水準となっていないと考えられる。

【積立系統】

令和2年度及び6年度を除き、積立金等月収倍率が当方の診断基準(3月)を上回って推移していることから、積立低水準となっていない。また、令和2年度及び6年度においても、行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準に該当しない。

積立金等月収倍率は、麦類乾燥調製貯蔵施設建設に係る地方債の返済財源として、前受けした受益者負担金を減債基金に積み立てたことにより積立金等残高が増加したことが主な要因となり、令和3年度に当方の診断基準(3月)を上回った。その後、ふるさと寄付基金の取崩による積立金等残高の減少を主な要因として、令和6年度に再び当基準を下回った。他方、行政経常収支率は、【収支系統】に記載のとおり一定の行政経常収支が確保されたことで、令和2年度から6年度まで当方の診断基準(10%)を上回って推移している。以上より、積立低水準となっていないと考えられる。

【収支系統】

行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を上回って推移していることから、収支低水準となっていない。

物価高騰による物件費、人事院勧告に伴うベースアップによる人件費等の増加により行政経常支出は増加傾向にある一方、算定項目の追加等に伴う地方交付税の増加等により行政経常収入も増加傾向にあることで、一定の行政経常収支が確保されている。以上より、収支低水準となっていないと考えられる。

【今後の見通し】

●収支計画の名称、策定年度、計画期間

計画名：網走市中期財政収支見通し

策定期間：令和6年11月

計画期間：令和6年度～令和10年度

承認状況：市長承認済み

指標	R6年度	R10年度	備考
		R6年度との比較	
債務償還可能年数	11.4年	7.7年 短期化（改善）	実質債務は減少し、行政経常収支は増加する見通しであるため。
実質債務月収倍率	18.4月	16.6月 低下（改善）	実質債務と行政経常収入がともに減少する見通しであるものの、実質債務の減少幅が行政経常収入の減少幅を上回るため。
積立金等月収倍率	2.8月	2.0月 低下（悪化）	積立金等残高と行政経常収入がともに減少する見通しであるものの、積立金等残高の減少幅が行政経常収入の減少幅を上回るため。
行政経常収支率	13.4%	17.9% 上昇（改善）	行政経常収支は増加し、行政経常収入が減少する見通しであるため。

- ・地方債現在高：庁舎建設事業が終了し、令和7年度以降は償還額が起債額を上回るため、減少する見通しである。
- ・積立金等残高：各年度における収支不足の補てんに伴う基金取崩により、減少する見通しである。
- ・実質債務：地方債現在高と積立金等残高はともに減少するものの、地方債現在高の減少幅が積立金等残高の減少幅を上回ることから、減少する見通しである。
- ・行政経常収入：補助事業完了等に伴い国（道）支出金が減少することなどから、減少する見通しである。
- ・行政経常支出：物価高騰等に対する国の給付金事業の終了に伴い扶助費が減少することなどから、減少する見通しである。
- ・行政経常収支：行政経常収入と行政経常支出はともに減少するものの、行政経常支出の減少幅が行政経常収入の減少幅を上回ることから、増加する見通しである。

●令和10年度（計画）

1. 債務償還能力の見通し：留意すべき状況とはならないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和10年度（計画最終年度）では16.6か月と当方の診断基準（18月）を下回る見込みであることから、債務高水準の状況とはならない見通しである。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和10年度では17.9%と当方の診断基準（10%）を上回る見込みであることから、収支低水準の状況とはならない見通しである。

※債務償還可能年数

債務償還可能年数は、令和10年度では7.7年と当方の診断基準（15年）を下回る見込みである。

2. 資金繰り状況の見通し：留意すべき状況とはならないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和10年度では2.0月と当方の診断基準（3月）を下回る見込みである。他方、行政経常収支率は令和10年度では17.9%と当方の診断基準（10%）を上回る見込みであることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況とはならない見通しである。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1.債務償還能力の見通し ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況とはならない見通しである。

【その他の留意点】

①今後の財政運営について

貴市の債務償還能力及び資金繰り状況は、診断対象年度である令和6年度において留意すべき状況にはない。

一方、令和4年度から6年度にかけて実施した庁舎建設事業をはじめとする大型建設事業の実施に伴い、地方債現在高は増加傾向にあり、実質債務月収倍率は令和6年度で18.4月と、当方の診断基準(18月)を上回っていることから、償還すべき債務の水準はやや高い状況にある。

また、収支不足への対応として基金の取崩が続いており、積立金等月収倍率は令和6年度で2.8月と当方の診断基準(3月)を下回っていることから、資金繰り余力としての積立金等残高の水準はやや低い状況にある。

今後は、地方債現在高の減少を主な要因として、実質債務月収倍率は改善する見通しであるものの、引き続き当方の診断基準(18月)に近い水準で推移する見通しである。また、各年度における収支不足の補てんに伴う基金取崩により、積立金等月収倍率は悪化する見通しである。そのため、債務系統及び積立系統には引き続き留意する必要がある。

こうしたなか、貴市は第5次行政改革推進計画(令和3年度から7年度)に基づき、市税徴収額の増加等を通じた歳入確保、事務事業の見直しや予算執行努力を通じた歳出の削減に努め、継続した収支不足の圧縮に取り組んでいる。

引き続き、行政改革推進計画の着実な実行により収支改善に取り組むとともに、地方債現在高と積立金等残高の水準に留意した健全な財政運営に努められたい。

②漁業振興に向けた取組について

貴市の基幹産業の一つである漁業においては、オホーツク海における沖合・沿岸漁業でサケやホタテを中心とした操業が盛んに行われているほか、市内には能取湖、網走湖、藻琴湖、濤沸湖の4湖沼が所在することから、シジミ、ワカサギ等を対象とした内水面漁業も営まれるなど、多様な水産資源を生かした活発な漁業活動が展開されている。

一方で、近年は海洋(湖面)環境の変化に伴うホタテ稚貝のへい死や採苗不振、サケの来遊数減少といった資源量の低下に直面しているほか、燃料価格をはじめとする物価の高騰、漁業者の高齢化や後継者不足など、地域水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、貴市においては、道立試験研究機関、水産指導所、地元大学(東京農業大学)等との連携による試験研究ネットワークを構築し、資源管理や漁場の改善に向けた取組を推進している。また、漁業者協業化を通じた経営の安定化、担い手の育成・確保、地場水産物のブランド化・高付加価値化、さらには地元消費の拡大など、持続的な漁業振興に向けた多角的な施策にも積極的に取り組んでいる。

これらの取組は、漁業就業者の所得向上や貴市税収の増加に資するのみならず、「おいしいまち網走」を象徴する水産物の付加価値向上を通じて交流人口の拡大に寄与することが見込まれる。引き続き、各種施策の推進による貴市経済の活性化を期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高	北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高（超過分）は取崩に制限がなく、換価性に問題がないため、増額補正を行った。
2	国（道）支出金等/行政特別収入	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額であるため、国（道）支出金等は減額補正、行政特別収入は増額補正を行った。
3	補助費等（その他）/行政特別支出	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額であるため、補助費等（その他）は減額補正、行政特別支出は増額補正を行った。
4	分担金及び負担金・寄付金	ふるさと納税収入は、主に行政経常支出の財源となる基金への積立を行っているため、分担金及び負担金・寄付金として増額補正を行った。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R2	11.4年	8.3年
	R3	9.8年	7.1年
	R4	11.2年	7.8年
	R5	15.4年	11.2年
	R6	11.4年	11.4年
実質債務月収倍率	R2	16.0月	18.0月
	R3	16.8月	15.9月
	R4	17.4月	16.5月
	R5	18.0月	17.4月
	R6	18.4月	18.4月
積立金等月収倍率	R2	2.3月	2.6月
	R3	3.6月	3.5月
	R4	4.1月	3.9月
	R5	3.5月	3.4月
	R6	2.8月	2.8月
行政経常収支率	R2	11.6%	18.0%
	R3	14.2%	18.5%
	R4	12.9%	17.5%
	R5	9.7%	12.9%
	R6	13.4%	13.4%